

平成15年11月9日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙投票状況調

阿見町開票所

区分 投票区分	(イ) 選挙当日の有権者数			投票人									投票率			投票人員のうち		備考
	男	女	計	普通投票			不在者投票			(ロ) 計			男	女	計	仮投票 票	不受理又は 拒否と決定 した不在者 票	
				男	女	計	男	女	計	男	女	計						
岡崎投票区	1,242	1,295	2,537	593	610	1,203	77	58	135	670	668	1,338	53.95	51.58	52.74	0	0	
霞台投票区	1,536	1,449	2,985	778	714	1,492	122	69	191	900	783	1,683	58.59	54.04	56.38	0	0	
中央投票区	2,460	2,436	4,896	1,228	1,184	2,412	173	157	330	1,401	1,341	2,742	56.95	55.05	56.00	0	0	
中郷投票区	913	872	1,785	395	360	755	66	46	112	461	406	867	50.49	46.56	48.57	0	0	
上郷投票区	1,175	1,214	2,389	492	485	977	69	83	152	561	568	1,129	47.74	46.79	47.26	0	0	
曙投票区	1,135	1,188	2,323	534	541	1,075	65	67	132	599	608	1,207	52.78	51.18	51.96	0	0	
若栗投票区	1,649	1,636	3,285	767	729	1,496	90	97	187	857	826	1,683	51.97	50.49	51.23	0	0	
本郷投票区	1,561	1,622	3,183	742	738	1,480	70	85	155	812	823	1,635	52.02	50.74	51.37	0	0	
二区投票区	2,552	2,391	4,943	1,236	1,169	2,405	110	120	230	1,346	1,289	2,635	52.74	53.91	53.31	0	0	
実穀投票区	1,374	1,446	2,820	684	678	1,362	79	107	186	763	785	1,548	55.53	54.29	54.89	0	0	
吉原投票区	551	618	1,169	237	245	482	31	37	68	268	282	550	48.64	45.63	47.05	0	0	
福田投票区	210	216	426	102	100	202	12	16	28	114	116	230	54.29	53.70	53.99	0	0	
君島投票区	319	339	658	193	193	386	18	11	29	211	204	415	66.14	60.18	63.07	0	0	
埴投票区	394	433	827	210	231	441	26	17	43	236	248	484	59.90	57.27	58.52	0	0	
飯倉二区投票区	270	270	540	134	148	282	9	9	18	143	157	300	52.96	58.15	55.56	0	0	
島津投票区	921	935	1,856	488	496	984	44	49	93	532	545	1,077	57.76	58.29	58.03	0	0	
掛馬投票区	294	330	624	162	194	356	22	14	36	184	208	392	62.59	63.03	62.82	0	0	
合計	18,556	18,690	37,246	8,975	8,815	17,790	1,083	1,042	2,125	10,058	9,857	19,915	54.20	52.74	53.47	0	0	
(ハ) 平成15年10月27日現在の登録人員				(ニ) 無資格人員						無資格人員の内訳						(ホ) 補正登録をした者		
男	女	計	男	女	計	抹消人員 男	女	計	表示人員 男	女	計	男	女	計				
18,633	18,742	37,375	77	52	129	40	28	68	37	24	61	0	0	0				

- 備考 1. (ハ)の欄には、選挙を執行する直前の法第22条第2項の規定による登録が行われた日現在の登録人員を記載すること。  
 2. 上記1の登録日以後に確定判決により登録した者がある場合には、その人員を含めて記載し、確定判決により登録した人員を( )内に記載すること。  
 3. 「抹消人員」の欄には、上記1の登録日以降に法第28条の規定により抹消した者の数を記載すること。  
 4. 「表示人員」の欄には、法第27条第1項の規定により表示された者のうち住所移転によって表示されている者は含まないので注意すること。  
 5. (ハ) - (ニ) + (ホ) = (イ)  
 6. 上記以外については、投票所において作成する投票状況の備考を参照すること。ただし、投票率は[(ロ)÷(イ)]%の算出にあたっては、小数点以下第2位(第3位四捨五入)とすること。(例, 89.487→89.49%)  
 7. 「備考」欄には、指定投票区制度を採用した場合、投票状況調の投票区の下段の( )内に記載した指定投票区等を記載すること。